

令和8年度 第1回 総合教育会議

資料

教育相談事業の充実

令和8年7月30日

教育相談室長 関崎 純也

1 教育相談事業の現状

- (1) 不登校児童生徒数
- (2) 教育相談室相談受付件数

2 教育相談事業のこれまでの取組

- (1) 令和3年第2回総合教育会議以降の取組

3 今後の展望

- (1) 新規事業の提案

1 教育相談事業の現状

（１）不登校児童生徒数 （年間30日以上欠席のうち、病気や経済的理由を除くもの）

全国（公立）

	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
小学校	35,032	44,841	53,350	63,350	81,498	105,112	130,370	137,740	
中学校	108,999	119,687	127,922	132,777	163,442	193,936	216,112	216,266	
合 計	144,031	164,528	181,272	196,127	244,940	299,048	346,482	353,970	

埼玉県（公立）

	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
小学校	1,368	1,906	2,121	2,624	3,244	4,395	5,958	6,342	
中学校	5,138	5,678	6,154	6,310	7,934	9,715	10,833	10,696	
合 計	6,506	7,584	8,275	8,934	11,178	14,110	16,791	17,038	

富士見市

	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
小学校	19	35	33	55	61	78	97	105	129
中学校	88	70	84	84	86	138	176	190	226
合 計	107	105	117	139	147	216	273	295	355

在籍児童生徒数に占める不登校児童生徒数の割合（％）

- ・小：県よりも高く、全国よりも低い。
- ・中：R3・4は、県、全国よりも低いが、R6は、県、全国よりも高い。

小学校（公立）

	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
全 国	0.54	0.7	0.83	1.01	1.32	1.7	2.14	2.3	
埼玉県	0.37	0.52	0.58	0.72	0.9	1.23	1.69	1.82	
富士見市	0.33	0.62	0.58	0.96	1.07	1.37	1.71	1.86	2.34

中学校（公立）

	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
全 国	3.25	3.65	3.94	4.3	5.26	6	6.71	6.79	
埼玉県	2.84	3.2	3.49	3.57	4.46	5.49	6.17	6.18	
富士見市	3.25	2.66	3.14	3.17	3.22	5.28	6.54	7.15	8.27

合計（小学校＋中学校）

	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
全 国	1.47	1.69	1.88	2.07	2.6	3.2	3.72	3.86	
埼玉県	1.18	1.39	1.52	1.65	2.08	2.64	3.18	3.27	
富士見市	1.27	1.26	1.4	1.66	1.75	2.6	3.26	3.55	4.26

(2) 長期欠席児童生徒数 (年間30日以上欠席)

【長期欠席児童生徒数】

小学校

	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
国	72,518	84,033	90,089	113,746	180,875	196,676	218,238	230,665	
県	3,614	4,354	4,642	5,782	13,033	9,830	11,934	12,813	
富士見市	36	58	59	116	84	113	151	200	191

中学校

	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
国	144,522	156,006	162,736	174,001	232,875	263,972	275,202	276,305	
県	7,350	8,008	8,406	8,871	12,312	13,735	26,613	27,237	
富士見市	110	122	108	103	131	188	212	217	246

【長期欠席児童生徒出現率 (%)】

小学校

	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
国	1.12	1.31	1.41	1.81	2.91	3.20	3.61	3.88	
県	0.97	1.17	1.26	1.58	3.59	2.73	3.36	3.65	
富士見市	0.63	1.02	1.04	2.03	1.48	1.98	2.66	3.54	3.48

中学校

	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
国	4.34	4.80	5.06	5.42	7.21	8.24	8.66	8.80	
県	3.86	4.28	4.52	4.76	6.57	7.37	14.38	14.92	
富士見市	4.06	4.63	4.04	3.88	4.93	7.20	7.87	8.16	9.07

参考：前年度に比べ、長期欠席児童生徒が同数または、減少した学校数
(教育相談室調べによる参考値)

	R 4	R 5	R 6	R 7
小学校	2	0	4	6
中学校	0	1	3	1
特別支援学校	0	0	0	0
合 計	2	1	7	7

- R 6は、7校中3校、
- R 7は、7校中2校に、
教育支援プロジェクトチームメンバーが在籍

長期欠席・不登校児童生徒数の推移

- ・不登校、長期欠席児童生徒数は、全体としては、増加傾向
- ・H29年度に比べ、R7年度は、小学校は、約5.3倍。中学校は、約2.2倍の増加
- ・R7年度は、前年度に比べ中学校で約13.3%増加。一方、小学校では、約4.5%減少
- ・前年度に比べ、長期欠席児童生徒が同数または、減少した学校数は、R4・5年度は、それぞれ1校であったが、R6・7年度は、それぞれ7校と増加



成果：各学校での理解と具体的な取組の広がり

課題：市全体の学校教育相談の充実を推進しつつ、苦戦している
学校への重点支援の段階へ

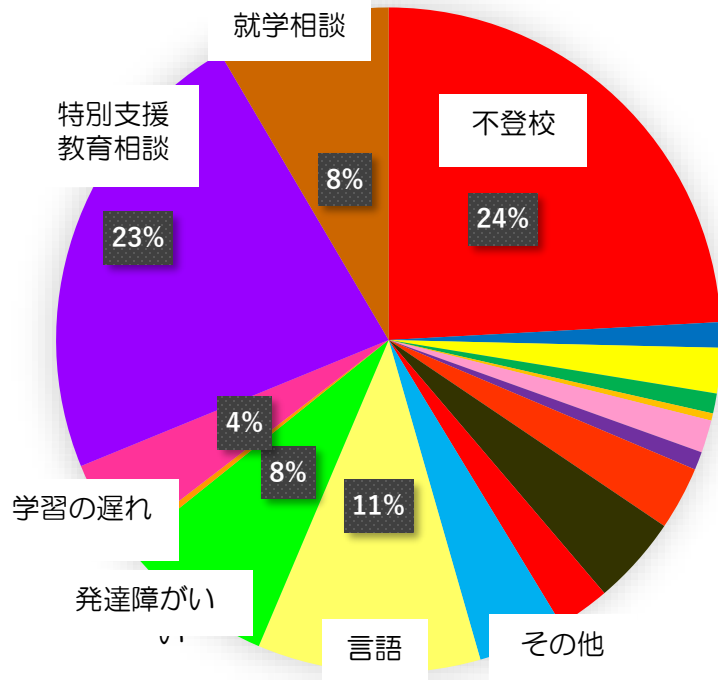
→学校教育相談の充実に向け、一層の支援を行っていく

相談受付件数の推移

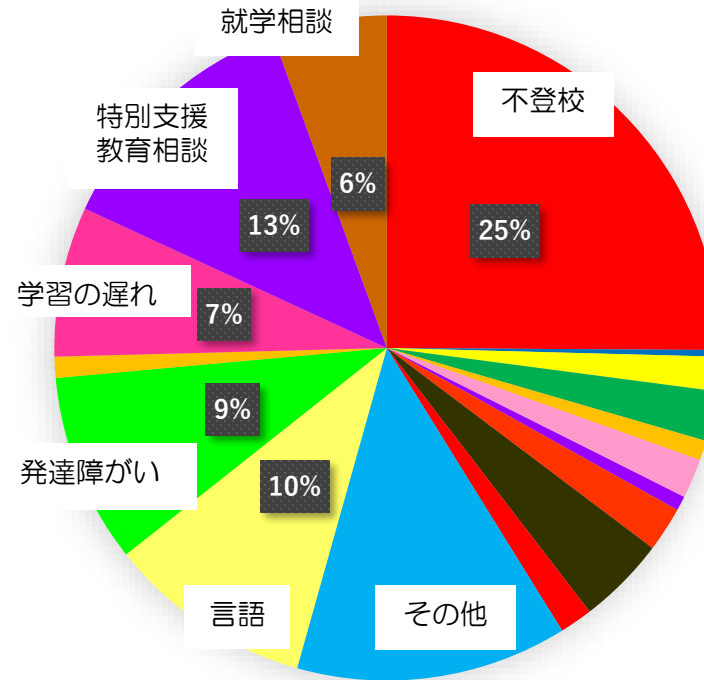
	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
不登校	274	131	186	367	392	354	394	435	450
あすなろ 通室生の相談	14	6	8	21	5	25	27	40	51
非行・問題行動	25	25	46	58	26	59	58	48	44
粗暴な行動情緒不安定 (チックなど)	11	31	41	25	38	67	34	51	41
進路	4	8	5	7	15	5	4	3	8
交友関係 (子どもの生活・遊び)	18	34	44	23	30	27	26	30	13
いじめ	10	5	12	15	11	2	6	3	0
心理相談	35	34	42	31	34	51	40	43	73
養育・親子の トラブル(虐待含)	49	61	72	49	67	91	74	39	30
学校・担任とのトラブル	29	51	49	21	25	59	26	30	29
その他	48	81	229	159	206	268	320	266	317
言語	123	92	175	136	156	182	149	163	167
発達障がい	89	120	170	208	144	121	148	130	151
知的障がい	4	33	49	57	16	26	13	9	12
学習 (低学力・遅れ)	48	79	100	89	114	91	118	113	127
特別支援相談	258	97	157	160	196	195	250	246	254
就学相談	96	55	101	34	87	103	168	219	182
合 計	1,135	943	1,486	1,460	1,562	1,726	1,855	1,868	1,949

相談受付件数の割合

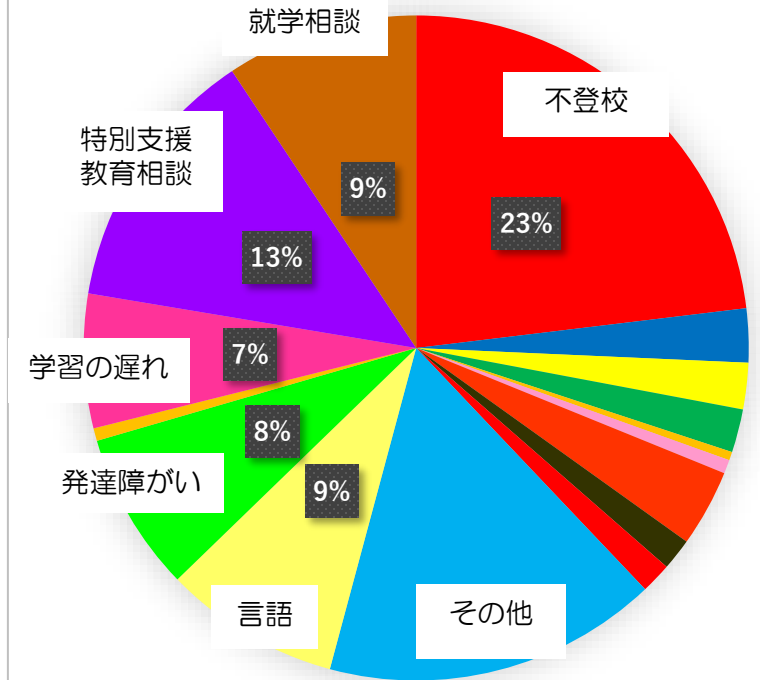
H 2 9



R 3



R 7



- 約4分の1が不登校
 - 約半数が、特別支援教育相談・発達に関すること
- ※相談の中で、多様な要因が想定され、分類が難しいケースも増えている。

相談受付件数・割合の推移

- 相談受付件数のうち、**年間100件を超えるものは、不登校および特別支援教育・発達支援**に関するもの
 - **不登校**の相談受付件数は、H29 に比べ、R7は、**約1.6倍増加**
 - **特別支援教育・発達支援**に関する相談受付件数は、H29 に比べ、R7は、**約1.4倍増加**
 - コロナウイルス感染症流行期のR4に91件のピークであった、養育・親子のトラブル（虐待含）は、R6が39件、R7は30件と減少傾向
 - H29・R3・R7の相談受付件数の内訳を割合でみたときに、いずれの年度も、約4分の1が不登校で、約半数が、特別支援教育相談・発達に関すること
- ※相談の中で、多様な要因が想定され、分類が難しいケースも増えている

成果：多様で包括的な教育相談事業も、小学校長期欠席児童生徒の減少につながっているものとする

課題：不登校と特別支援教育・発達への支援の一体的・包括的支援

→**学校生活**への**自信**と**意欲**を育てる

→より包括的な**特別支援教育・発達支援**

2 教育相談事業の これまでの取組

令和3年度、令和4年度総合教育会議提案事項

(1) 令和3年度 第2回 総合教育会議（令和3年10月20日）

「学校教育相談の充実について」

- 教育相談コーディネーター役の教員の育成
- 教職員への研修体系の整備
- 効果測定を活用したPDCAサイクルの確立

(2) 令和4年度 第3回 総合教育会議（令和5年3月20日）

「学校教育相談の充実について」

- 関係機関や地域と連携し、家庭への支援も強化

第3次富士見市教育振興基本計画（令和5年度～令和9年度）

◇教育相談体制の充実

- （1）児童生徒や保護者、教職員などの相談に対応するため、一般的な教育相談に加え、特別支援教育相談、言語相談・言語訓練、巡回教育相談、心理相談など医療機関を含めた関係機関との連携により、教育相談体制の充実に努めます。また、相談の窓口を広げるために、出張相談を実施します。
- （2）ふれあい相談員、スクールソーシャルワーカーを市独自で配置し、学校や関係機関との連携により、不登校児童生徒の生活環境を整え、社会的自立を支援します。
- （3）教育相談室と学校が連携し、児童生徒の出席状況の把握や学校アンケートの活用により、不登校など支援が必要な児童生徒の早期把握・早期支援を行います。
- （4）跡見学園女子大学と連携し、専門的知見を活かして、情緒や発達に支援を必要とする児童生徒を対象に、検査の実施や小学校へのスチューデントサポーターの派遣などを行います。
- （5）学校において、児童生徒が仲間を思いやり、支えあう活動を通して、相互の人間関係を豊かにする意欲と技能をはぐくみます。
- （6）教育相談室と学校との連携により、教職員等の研修会や連絡協議会を開催し、教育相談への理解を深めるとともに、効果的な指導・対応能力の向上に努めます。
- （7）教育支援センター「あすなろ」や出張あすなろにおいて、保護者や在籍校と連携し、不登校児童生徒の心身の安定を図りながら、個別学習や様々な体験活動、小集団活動、ICTを活用した支援により、社会生活への意欲を高め、自立を支援します。
- （8）教育相談室と子ども未来応援センターが連携し、小学校就学前から切れ目のない相談・支援に取り組みます。

令和8年度 教育行政方針

特別支援教育につきましては、新たに通級指導教室の巡回指導を開始するとともに、自分の学びやすい方法で柔軟に学べるように環境づくりを行う学びのユニバーサルデザインと、児童生徒一人ひとりの個性や特性を肯定的に受け止め、豊かな人間性をはぐくむインクルーシブ教育を推進します。また、各学校において児童生徒の特性に応じたサポートができるように、富士見特別支援学校や特別支援教育推進プロジェクトチームによる専門性を生かした教職員への支援を行います。

未就学児に係る就学相談につきましては、保護者向け説明会を開催するとともに、保育施設と連携し、専任の相談員による子どもや保護者の実情に応じた支援を行います。

不登校児童生徒につきましては、心のサポートや学習支援を行う校内教育支援員を配置し、安心して学べる環境の充実に努めるとともに、互いに仲間を思いやり支えあうピアサポートの理念を通して、児童生徒一人ひとりの思いや願いに寄り添いながら、社会的な自立をめざします。また、不登校支援者セミナーを開催し、保護者や地域への支援にも努めてまいります。

教育相談につきましては、各学校において組織的な連携や支援の核となる教員を育成するとともに、公共施設を利用した出張相談や、学校、家庭、医療機関等への訪問支援の継続により、多面的・多角的な視点から個々の児童生徒に応じた支援の充実に努めます。

富士見市教育相談室

イムス富士見総合病院

- ・医療機関との連携教育相談
- ・医療的見地からの助言 など
- HEROsファミリークリニック**
- ・医療的見地からの助言 など
- ・HEROs **運動発達プログラム**
- ・身体的発達支援相談・訓練

跡見学園女子大学

十文字学園女子大学

- ・WISC検査
- ・チューデントサポーター
- ・研修会講師 など

地域・民間団体

- ・居場所・対話の機会提供
- ・学習支援
- ・子ども食堂 など

子ども未来部

- ・合同家庭訪問
- ・ケース会議
- ・虐待への対応
- ・早期療育
- ・就学相談
- ・ファミリーサポート など



健康福祉部

- ・アスポート
- ・ジュニア・アスポート
- ・社会保障による家庭支援 など

子供 保護者

調整・連携

教育委員会
教育相談室

①児童生徒の成長を支援

学校

学校教育相談
の充実

②生物・心理・社会モデル に基づく連携による支援

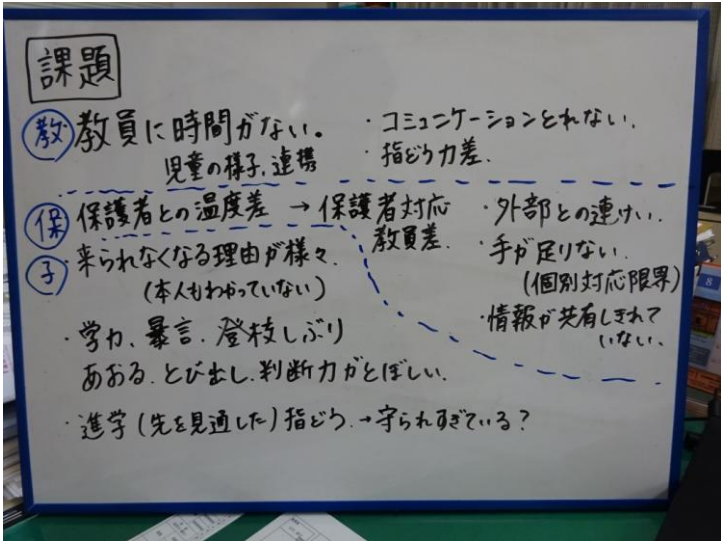
令和8年度版

(1) 令和3年度 第2回 総合教育会議（令和3年10月20日）

「学校教育相談の充実について」

- 教育相談コーディネーター役の教員の育成
- 教職員への研修体系の整備
- 効果測定を活用したPDCAサイクルの確立

- ・ 教員の育成
- ・ 教職員への研修体系の整備



【教育支援プロジェクトチーム】

- ・ 生徒指導・教育相談上級研修会、中級研修会修了者 **6名で構成**
- ・ **市全体の学校教育相談の充実を図る**

主な活動

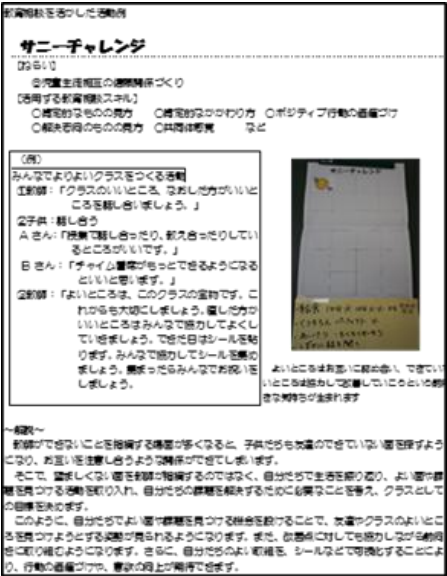
- ・ 各学校で、アセス（学校適応感尺度）の6指標の向上につながる取組を実践
- ・ 実践結果は、実践事例集や教育相談主任が集まる研修会での口頭発表により発信

成果

- ・ 巻込力、説得力の向上
- ・ 長期欠席児童生徒数減少校のうち、R6は3/7校、R7は2/7校がPTメンバー在籍校
- ・ **メンバーが推進者として異動先でアセスを取入れた学校数3校**

課題

- ・ 室長、副室長候補者の育成



・ 効果測定を活用した
PDCAサイクルの確立

アセス（学校適応感尺度）
こどもが、学校生活でうまくいっているかどうかを
調べ、適切な支援を行うための検査

学校に行きづらいと 感じ始めたきっかけ ※令和2年度実態調査 （文科省：前年度不登校の小6・ 中2児童生徒が回答）	アセスから、 わかること （6つの指標）
先生のこと（約30%） 友達のこと（約25%） 勉強がわからない （約25%） 身体の不調（約30%） 生活リズムの乱れ （約25%） 自分でもわからない （約25%）	生活満足感 教師サポート 友人サポート 向社会的スキル 非侵害的關係 学習適応感

アセス実施校数

R 3 7校（小5校、中2校）
R 4 9校（小6校、中3校）
R 5 8校（小5校、中3校）
R 6 11校（小7校、中4校）
R 7 13校（小8校、中5校）

成果

・ 学校が有用性を感じたうえで、
取入れてくださった
・ 友人サポートニピア・サポート、
学習適応感ニ学びのUD
手立ての認識も広がりつつある

課題

・ 学校でできる、身体不調の未然
防止

（２）令和４年度 第３回 総合教育会議（令和５年３月２０日）

「学校教育相談の充実について」

- ・ 関係機関や地域と連携し、家庭への支援も強化

医療機関との連携教育相談

医師が、学校を訪問し、行動観察、保護者・学校との面談を行う

1 目的

精神や情緒、発達に支援を必要とする児童生徒に対し、医療的な見地から支援の在り方について助言を得ることで、一人ひとりに応じた指導の充実を図り、**自殺**や**自傷行為**、**社会的規範**からの**逸脱行動**、**不登校等**を**未然に防止**するとともに、**望ましい心身の成長**や**社会的資質**を育てる。

2 対象

心理的に重篤な状態や、一般教育相談等では対応の難しい発達障がい等にある児童生徒

3 相談方法

- (1) 学校が、不調がみられる児童生徒の状態を把握する。
- (2) 学校が、保護者と共通理解を図る。
- (3) 学校が、教育相談室に申請書を提出する。
- (4) 教育相談室が、医療機関と調整を行い、学校長に決定通知書を送付する。
- (5) **医師**が、対象児童生徒の**在籍校**に**訪問**し、行動観察を行うとともに、今後の支援の在り方等の**指示**や**助言**をする。
- (6) 今後の対応について、学校が、保護者と共通理解を図る。
- (7) 医師の指示・助言に基づき、学校・教育相談室・家庭で連携しながら必要な対応、配慮を実施する。

実施件数

R3	8件（小4件、中4件）
R4	9件（小6件、中3件）
R5	6件（小3件、中3件）
R6	4件（小4件、中0件）
R7	3件（小3件、中0件）

成果

- ・不登校児童生徒の**学**
校復帰、あすなろ通室
- ・**教育形態の変更**
- ・継続的な通院治療
につながったケースがある

課題

- ・連携教育相談後の、
イムス、学校、保護者、
教育相談室等による継続的支援

跡見学園女子大学との連携

② スチューデントサポーター

富士見市
スチューデントサポーター
募集



富士見市教育委員会
教育相談室

スチューデントサポーターの活動

不安などの理由により、校内の相談室や別室において支援を受けている児童や、学校生活に支障を生じている児童、家庭訪問が必要な児童に対し、教職員やスクールカウンセラーの補助として共感的な支援を行います。

～ 活動例 ～

次のような活動を通して、生活や学習への意欲を高めます。

- 談話や相談により、共感的な情緒的交流を図ります。
- 一緒に学習や運動、掃除に取り組みます。
- トランプなどのコミュニケーションゲームを通じて、共に楽しみながら、ソーシャルスキルを育てます。
- 教室などに付き添い、安心して学習に取り組めるよう支援します。
- その子なりの学習の仕方を身に付けるための支援をします。

派遣条件

- (1) 教職員、スクールカウンセラーの補助として活動します。
- (2) 派遣期間は、9月1日から2月末日まで。
- (3) 1校あたりの派遣は、12回まで。
また、活動日は、学校と学生とで調整し、決定します。
- (4) 1回あたりの支援時間は、3時間（3校時）程度です。また、支援開始と終了の時刻は、校長が決定します。

派遣手続き

- (1) 大学の推薦を受け、富士見市教育委員会が決定し、市内小学校に派遣する。
- (2) 派遣のながれ
 - ① 5月～6月、学生募集
 - ② 7月、学生面接（教育委員会）
 - ③ 7月、配置校の決定
 - ④ 9月1日～2月末日まで、スチューデントサポーター派遣。

報酬

1回3時間（3校時）3,000円 ※交通費なし

・・・お問い合わせ・・・

跡見学園女子大学 心理学部研究室
〒356-0003 富士見市大字上南畑1313
TEL 049-253-5313

① WISC検査の依頼

R5 20件
R6 20件
R7 20件

得意・不得意など、**こども**の**特性**を調べ、学校・家庭での支援につなげる

主な活動内容

心理学部の学生が教室に入りにくい子への支援を行う

- ・ 談話、学習支援等の個別対応
- ・ 教室への付き添い、家庭訪問

学生の人数（のべ回数）

R5 11人（のべ92回）
R6 2人（のべ36回）
R7 2人（のべ25回）

学校側の主な成果

- ・ **教室で授業**が受けられるようになった
- ・ **登校日数が増えた**

学生側の主な成果

- ・ SCから学ぶことができた
- ・ 児童の心理に触れることができた

十文字学園女子大学との連携（令和8年度から）

① 不登校支援者セミナー講師

令和8年6月20日（土）
教育相談室主催
不登校支援者セミナーにて、
星野副学長が**ご講演**

令和8年度 不登校支援者セミナー

主催：富士見市教育相談室

家族や教員、関係機関職員などの支援者は、日々、迷いながらかわり続け、ときには、「本人が行きたくないと言っているのだから仕方がない」と、あきらめの境地にたどり着くこともあります。本セミナーでは、講演や参加者相互の交流を通じて、支援の手掛かりを探っていきます。

～講演～
「子供にとっての居場所とは・・・」
講師：十文字学園女子大学 副学長 星野 敦子 先生

- ・講師の研究や実践などから、支援者としての心の持ちようや、子供の心がより理解できる取組事例などについてお話しいただきます。
- ・講演のあとは、小グループになって、講演の感想や日頃の思い、講師への質問などを語り合います。

開催日：令和8年6月20日（土）
10:00～11:30
（受付開始 9:45）

会場：**ふじみ野交流センター**
（第1会場1・2）

〒354-0036
埼玉県富士見市ふじみ野東 3-7-1

対象者：ご家族や、学校、関係機関等で支援を行っている方、学生他、今後支援に携わっていく方等

定員：30名程度

参加費：無料

※開会後に、富士見市教育相談室専任教育相談員による個別相談（20分程度）を行います。個別相談を希望される方は、富士見市教育相談室まで、電話にて、お知らせください。

【申込み方法】

電話または、下記の URL、又は 二次元コードから申込専用フォームにアクセスのうえ、お申し込みください。

電話申込

・富士見市教育相談室
049-257-5310

申込専用フォーム

<https://forms.office.com/r/E024vsSpXe>

電話・申し込み専用フォームでの申込開始

・令和8年6月19日（金）まで

※当日、会場でも参加を受け付けますが、運営上できる限り、事前申し込みにご協力ください。



みんな笑顔☆ふじみ
富士見市

【お問い合わせ】 富士見市教育相談室
〒356-0034 富士見市ふじみ野東4丁目4番地1
TEL 049-257-5310



② スチューデントサポーター

**養護教諭志望学生が教室に入り
にくい子への支援**を行う

- ・談話、学習支援等の個別対応
- ・教室への付き添い、家庭訪問

富士見市 スチューデントサポーター 募集

富士見市教育委員会
教育相談室

スチューデントサポーターの活動

不安などの理由により、校内の相談室や別室において支援を受けている児童や、学校生活に支障を生じている児童、家庭訪問が必要な児童に対し、教職員やスクールカウンセラーの補助として共感的な支援を行います。

～活動例～

- 次のような活動を通して、生活や学習への意欲を高めます。
- 談話や相談により、共感的な情緒的交流を図ります。
 - 一緒に学習や運動、掃除に取り組みます。
 - トランプなどのコミュニケーションゲームを通じて、共に楽しみながら、ソーシャルスキルを育てます。
 - 教室などに付き添い、安心して学習に取り組めるよう支援します。
 - その子なりの学習の仕方を身に付けるための支援をします。

派遣条件

- (1) 教職員、スクールカウンセラーの補助として活動します。
- (2) 派遣期間は、9月1日から2月末日まで。
- (3) 1校あたりの派遣は、12回まで。
また、活動日は、学校と学生とで調整し、決定します。
- (4) 1回あたりの支援時間は、3時間（3校時）程度です。また、支援開始と終了の時刻は、校長が決定します。

派遣手続き

- (1) 大学の推薦を受け、富士見市教育委員会が決定し、市内小学校に派遣する。
- (2) 派遣のながれ
① 5月～6月、学生募集
② 7月、学生面接（教育委員会）
③ 7月、配属校の決定
④ 9月1日～2月末日まで、スチューデントサポーター派遣。

報酬

1回3時間（3校時）3,000円 ※交通費なし

・・・お問い合わせ・・・

跡見学園女子大学
富士見市教育相談室

心理学部研究室
〒356-0003 富士見市大学上南畑1317
TEL 049-253-5313

③ とことこぷらすのへやの利用

学校に行きづらい、行っていない小・中学生を対象として、**毎週金曜日15時から18時に大学内で学習や体験活動の居場所**



とことこぷらすのへや
HPより

就学前相談専門員の配置（令和5年度から配置）

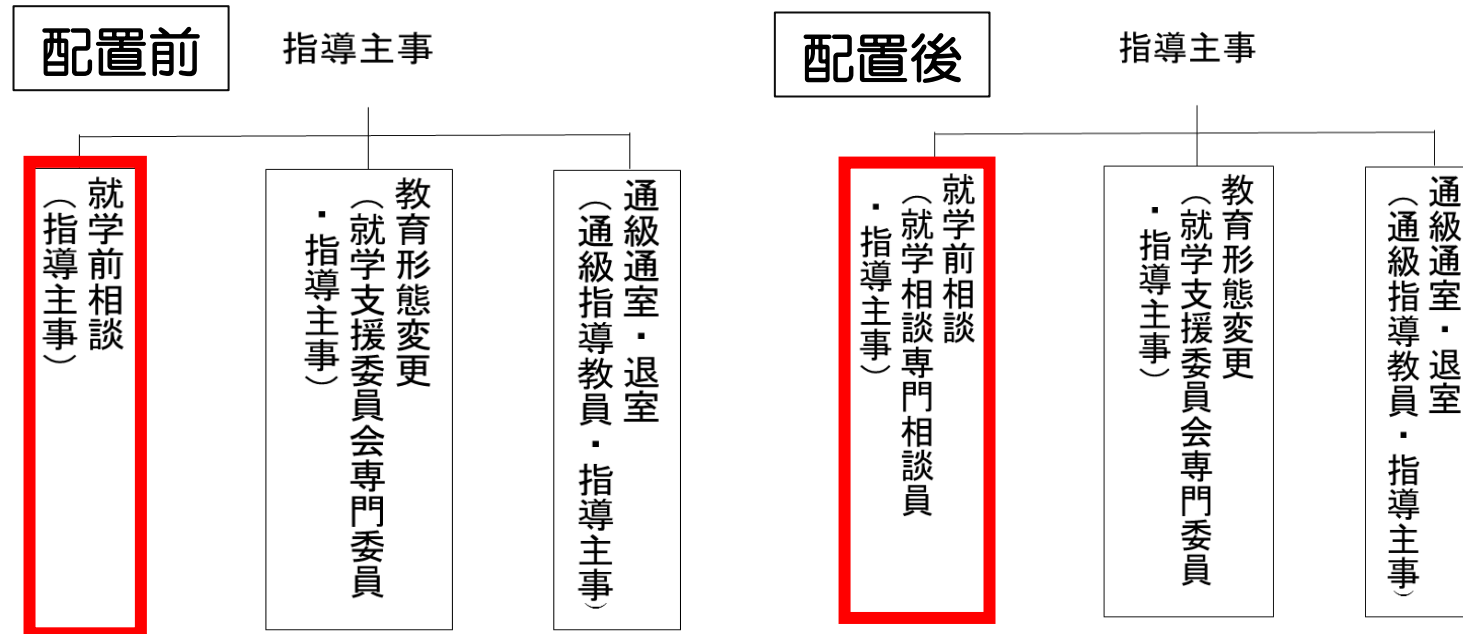
小学校入学前の子どもの就学に関わる「就学前相談」を担当

- ①保護者との相談
- ②幼、保、みずほ学園等への訪問、行動観察
- ③小・中・特別支援学校への情報提供、相談
- ④指導主事への報告書作成と報告
- ⑤就学支援委員会での情報提供

就学前相談受付件数

R3	67件
R4	94件
R5	161件
R6	210件
R7	175件

就学前相談専門員配置前と配置後の相談体制



成果

- ・保護者がイメージしていない事柄などについて、より専門的な視点から、助言を行うことができるようになった。
- ・合意形成の過程が、一層、尊重されるようになった。

課題

- ・就学前相談員の職人技によるところが大きいため、後任の育成

通室生指導員増員（あすなろ指導員）

① 出張あすなろ開催日数・延べ通室児童生徒数

令和5年度 実人数8名	鶴瀬公民館	鶴瀬西交流 センター	水谷公民館	合計
開催日	47	29	53	129
延べ通室人数	31	49	34	114
1日当たりの 利用人数	0.66	1.69	0.64	0.88

令和6年度 実人数18名	鶴瀬公民館	鶴瀬西交流 センター	水谷公民館	合計
開催日	53	34	68	155
延べ通室人数	99	26	79	204
1日当たりの 利用人数	1.87	0.76	1.16	1.32

令和7年度 実人数24名	鶴瀬公民館	鶴瀬西交流 センター	水谷公民館	南畑公民館 (臨時)	合計
開催日	68	21	66	2	157
延べ通室人数	104	28	60	2	194
1日当たりの 利用人数	1.53	1.33	0.91	1.00	1.24

② あすなろの活動の広がり

- ・富士見高校との交流
- ・県メタバース事業への参加
- ・あすなろ給食の試験的实施
- ・各種体験活動



富士見高校交流会



あすなろ給食

課題

- ・特別支援学級在籍児童生徒の受入
- ※現在は、相談員が個別対応しつつ、受入している

ふじみ野小への移転

令和7年6月2日に、富士見特別支援学校
3階から移転

	電話	来室	訪問	巡回	合計
H29	362	430	229	283	1,304
H30	331	361	196	344	1,232
R1	433	463	246	525	1,667
R2	492	465	367	437	1,761
R3	603	694	229	438	1,964
R4	534	767	244	572	2,117
R5	825	656	381	570	2,432
R6	800	661	410	536	2,407
R7	825	737	381	570	2,513



成果

- 来室相談が増えた
過去2番目
- 交通手段が広がった
- ふじみ野小との連携
→あすなろ給食
→互いの施設・設備利用

課題

- 富士見特別支援学校との連携

校内教育支援員

(1) 勤務内容

学校生活に支障を生じている児童・生徒に対し、**児童生徒理解**に基づく**情緒的支援**と**学習支援**を行うことにより、**社会的自立**を支援するため、支援員は、次の勤務を行う。

- ア **別室で支援**を受けている児童・生徒への指導・支援
- イ **教室への付き添い**を必要としている児童・生徒への指導・支援
- ウ **家庭訪問**を必要としている児童・生徒への支援
- エ その他校長が必要と認める教育活動

(2) 任用

以下に示す資格のいずれかを有する者

- ア **教員免許**
- イ 公認**心理師**または臨床心理士
- ウ 学校心理士、ガイダンスカウンセラー、特別支援教育士
- エ ア、イ、ウに準ずる教育職、心理職、**福祉職**の資格

不登校児童生徒に対し

- ・ **別室**で支援
- ・ **教室**への付き添い
- ・ **家庭訪問**など



配置状況

- ・ 7名を8校に配置（1名兼務）

小学校	80日配置	4校
	160日配置	1校
中学校	80日配置	2校
	160日配置	1校

支援員の主な経歴

- ・ 教育職6名
（うち1名は、**元校長・若手指導育成教員**）
- ・ 心理職1名（公認心理師）

進捗

- ・ 別室登校や、一部授業で併用する子の支援にああたっている

3 今後の展望

提案：身体的発達支援相談・訓練

発達性協調運動症とは・・・

はさみを使う、ボタンを留める、文字を書く、姿勢を保持するなどの日常的な動きや、縄跳び、跳び箱、鉄棒、球技などの運動に、不器用さや困難が見られる。作業に時間がかかる、ミスが重なるなどにより、心身の負担が蓄積し、自信ややる気を失ってしまうこともある。

令和 4 年度障害者総合福祉推進事業

「協調運動の障害の早期の発見と適切な支援の普及のための調査」（厚生労働省）より

- ・発達障害の一つのタイプである発達性協調運動症(DCD)は、まだ**保育現場、教育現場**でも、**十分認識されておらず、支援も充実していない。**
- ・**自己効力感の低さ、他児との交流の低さ、不安、抑うつの問題**などが起こりやすく、看過できない。

シャーロットこども発達クリニックHPより（東京都千代田区）

- ・診断する役割の**医師**も、この**発達性協調運動症の概念を知らないことが多い。**

令和7年度 WISC検査申請書件数より

- ①WISC検査の申請 小58件 中9件 全 67件
- ②WISC検査の申請があったもののうち運動面・作業面に困難が報告された児童生徒数

		小学生	中学生	合計
運動面 粗大運動	人数	28	4	32
	主な様子	・動きがぎこちない ・縄跳びが苦手 ・ボール投げが苦手 他	・縄跳び、両足ジャンプに課題 ・姿勢の保持が難しい ・自転車に乗れない 他	
作業面 微細運動	人数	25	2	27
	主な様子	・ハサミの扱いが苦手 ・糊を塗ることが苦手 ・パンの袋が開けられない 他	・不器用 ・靴の紐を結ぶことが難しい 他	

WISC検査（知能検査）申請件数67件中、44件（約65％）で、粗大運動・微細運動の両方または、いずれかに困難が報告された。

推定児童生徒数

シャーロットこども発達クリニックHPより（東京都千代田区）

発達性協調運動症は、いわゆる「不器用」のことであり、
人口の5～6%程度と報告されています。



- $35 \text{ 人学級} \times 0.06 = 1 \text{ クラスあたり } 2.1 \text{ 人}$
- 令和8年4月1日現在 富士見市立小・中学校児童生徒数
 - 小学校 $5408 \text{ 人} \times 0.06 = \text{約 } 324 \text{ 人}$ 相当
 - 中学校 $2728 \text{ 人} \times 0.06 = \text{約 } 163 \text{ 人}$ 相当

参考：令和8年4月1日現在、発達情緒通級通室児童生徒数
小学生・63名 中学生・19名 合計・82名

地域資源

HEROsファミリークリニック（富士見市鶴馬1丁目）

院長 小島 英雄氏（小児科医、日本スポーツ協会公認スポーツドクター）

- ・赤ちゃんから中学生までを対象とし、ブランコ、トランポリン、ボルダリング、鉄棒や跳び箱、感覚統合器具など、子どもの発達を促す特別な器具を整備し、運動面、学習面、精神面、生活面など幅広い分野をサポートしている。

(1) 身体的発達教育相談・訓練

① 目 的

神経発達症のうちの発達性協調運動症を原因とする困り感がある児童生徒を対象として、身体的発達相談および運動療法等により困難の改善を図り、自尊感情を高めることを目的とする。

② 対 象

身体的発達相談・訓練は次の状態がある児童生徒を対象とする。

- (ア) ジャンプや投げるなど、大きな運動が苦手
- (イ) ボタンやお箸、ハサミなど細かい動きが苦手
- (ウ) その他、身体的発達の遅れによる生活不適應等

③ 相談・通級の日時・場所

- (ア) 実施日 毎月第3金曜日 (年12回)
- (イ) 時間帯 個別相談・訓練 午後2時～午後4時 (40分×3回)
集団訓練 午後2時20分～午後5時00分 (40分×1回)
- (ウ) 場 所 教育相談室・ふじみ野小学校体育館

④ 指 導 者

- (ア) HEROsファミリークリニック (院長 小島 英雄 氏・理学療法士 山崎 拓哉 氏)

(2) HEROs 運動発達プログラムスポーツ教室

① 目 的

運動が苦手と感じる児童を対象として、学校の体育授業で行うマット運動、跳び箱、鉄棒、球技などの土台となる基礎運動や簡単な動きを行うこと通じて、体の正しい動かし方を学び、達成感を増やすことにより、運動能力の向上や、脳や心の発達を促す。

② 対 象

運動が苦手と感じる児童

- ・ 1年生から3年生クラス（20名程度）
- ・ 4年生から6年生クラス（20名程度）

③ 日時・場所

(ア) 実施日 7月（夏季休業中の平日）

(イ) 時間帯 1年生から3年生クラス 午後2時～午後2時50分
4年生から6年生クラス 午後3時30分～午後4時20分

(ウ) 場 所 市民総合体育館

④ 指 導 者

(ア) HEROsファミリークリニック（院長 小島 英雄 氏・理学療法士 山崎 拓哉 氏）

(3) 教員等への実技研修

① 目 的

教職員等が、基礎運動や簡単な動き等について、HEROs運動発達プログラムに基づく、体の正しい動かし方を理解し、指導する知識・技能を身に着けることにより、児童生徒の運動への意欲を高めるとともに、運動能力の向上や、脳や心の発達を促す。

② 対 象

小・中・特別支援学校教職員、保育士等

③ 日時・場所

(ア) 実施回数 年間2回

(イ) 時間 90分

(ウ) 場 所 市内小学校体育館または市民総合体育館

④ 指 導 者

(ア) HEROsファミリークリニック（院長 小島 英雄 氏・理学療法士 山崎 拓哉 氏）

身体的発達支援教育相談・訓練により、期待される効果

成果指標	現状値（R6）	目標値（R12）
「学校に行くのが楽しい」と回答した割合 （全国学力・学習状況調査）	小82.8% 中84.6%	小：90% 中：90%
新体力テスト の評価（A+B+C）の児童 生徒割合の県平均との比較	小△4.1ポイント 中△0.2ポイント	小＋1ポイント 中＋3ポイント

- ・児童（生徒）の生活や学習上の**困難が改善**され、**自尊感情が高め**られる。
- ・正しい動かし方を学び、達成感を増やすことにより、より、積極的に**挑戦**しようとする**意欲が高め**られる
- ・HEROs運動発達プログラムの考え方を、教員が体育の学習や、日々の生活の中で活用することにより、**すべての児童の運動能力の向上や、脳や心の発達を促す**
- ・多様性を認めあい、誰一人取り残さない教育を推進し、基本政策「児童生徒一人ひとりが輝く」の具現化につながる。
- ・子育て環境の充実、富士見市のシティプロモーションにもつながる。
- ・社会的注目度が低い段階において、厚生労働省（障害者総合福祉推進事業）等により、価値が裏付けられている取組を富士見市が先駆けて行うことそのものに意義がある。

事業の第一歩として・・・

令和8年2月27日 身体的発達支援研修会 実施

講演 「運動が子どもの未来を育てる」

講師 HERO s ファミリークリニック 院長 小島 英雄 先生



学校教育だより
きんもくせい (第366号)
令和8年5月20日

＝市教育相談室より＝

中略

Q「発達障がい（神経発達症）」って何？

・発達性協調運動症

はさみを使う、ボタンを留める、文字を書く、姿勢を保持するなどの日常的な動きや、縄跳び、跳び箱、鉄棒、球技などの運動に、不器用さや困難が見られます。作業に時間がかかる、ミスが重なるなどにより、心身の負担が蓄積し、自信ややる気を失ってしまうこともあります。

お子さんに、思いあたることがありましたら、その子の個性や特性として理解し、早期に適切な支援を行うことが大切です。一緒に考えてまいりますので、教育相談室にもご相談ください。



地域資源・協力者：HEROsファミリークリニック
運営・推進者：教育相談室
連携：学校教育課、小・中・特別支援学校
という、環境条件がある、

まだ、どの自治体もやっていない、今は、
富士見市にしかできない事業になります。

ご清聴、ありがとうございました

